

しずぎん WebWallet サービス規定（新旧対照表）

変更前(2025 年 8 月 17 日まで有効)	変更後(2025 年 8 月 18 日以降有効)
・該当なし	・以下 31 条を追加 第 3 1 条 カード紛失・盗難受付サービス 1. 「カード紛失・盗難受付サービス」、とは、お客さまからの依頼により、紛失または盗難されたしずぎんカードまたはローンカードの利用停止を受け付けるサービスです。 2. 前項の利用停止の依頼の対象となるカードは、代表口座のしずぎんカードまたは登録済みカードローンのローンカードです。ただし、代理人カードはカード紛失・盗難受付サービスの対象外です。カード紛失・盗難受付サービス対象外のカードについてはお電話にて利用停止の依頼をしてください。 3. 利用停止の依頼を受け付けたしずぎんカードまたはローンカードは、即時に利用停止されます。なお、当行がいったん受け付けた利用停止の依頼を取り消すことはできません。 4. 利用停止されたしずぎんカードまたはローンカードの暗証番号を使用するお取引は、手続きすることができません。 5. 利用停止されたしずぎんカードまたはローンカードの利用再開には、お電話にて必要書類をお取り寄せのうえ手続きしていただく必要があります。なお、カードの再発行には当行所定の手数料をいただきます。 6. カード紛失・盗難受付サービスに関して紛議が生じても、当行の責めによる場合を除き、当行は責任を負いません。